

KOJIKA KIDS は「企業主導型」の保育園です

「企業主導型」の保育園ってどんなところ？

平成 28 年から始まった内閣府が所管する認可外保育園です

なぜ内閣府が所管したの？



多様な就労形態に応じた保育サービスを支援し待機児童解消を図り仕事と子育ての両立を支援するために内閣府が所管しました
(例えばパート勤務や求職中の方・就学中や勤務時間の短い方・ご家族の介護をしている方などがご利用できます)

認可保育園との違いはなに？

厚生労働省が定めた国の設置基準を満たした施設を都道府県知事が認可しているのが「認可保育園です」
企業主導型の保育園はこの許可を得ていない為「認可外」保育園に分類されています
「認可外」というと不安に感じるかもしれませんが企業主導型保育園も設置基準は国が定めています



申し込みはどうすればいいの？

月ぎめ保育料は
世帯収入に関係
なく一律です

認可保育園は自治体に申し込み期間中に、一斉申し込みを行います
保育の必要性で重要視されるのが「保育指数」です
契約も自治体と保護者間で行います
フルタイムの家庭に比べパート勤務や求職中の方・就学中や勤務時間の短い方などは不利になりがちで年度途中の入園も空きがなければ利用できません
企業主導型の保育園は園に直接申し込み契約しますので自治体による選考はありません
空きがあれば年度途中でも入退園ができます
例えばご家族の介護で数か月だけ入園したいなど柔軟に対応できます



企業主導型保育 KOJIKA KIDS の特色は？

社会福祉法こじか福祉会は、高島平自治会の要望を受けて 43 年前に認可保育園を開園した歴史ある保育園です
当法人で働く従業員が出産後安心して働けるようにと 2019 年 10 月に KOJIKA KIDS を開園しました
定員は 12 名で、待機児童が最も多い年齢層に対応するため満 1 歳になる誕生日の初日から満 3 歳になつて最初の 3 月末日までのお子さんのお受け入れをしています

自園で調理した食事とおやつを提供しています
保育士は全員常勤で 3 名おり、一貫した保育が可能です

当法人の従業員の保育枠があいている場合他の企業が共同利用することができます
※共同利用の場合
当園と保護者が契約した後、共同利用を希望する企業と直接契約をします
提携企業の負担金はありません
また保育に係わる責任を負うこともありません
保護者からの保育料は 5000 円の割引になります
企業としては保育園の確保により、出産に伴う離職が軽減され、福利厚生を謳い雇用継続ができます

職員配置や施設基準は
認可保育園と変わりありません



看護師が常勤しており身体測定は月に一度行い、体調不良時の対応や健康管理を行います

事務員、調理師、栄養士、看護師も常勤で子育て支援員の資格を有しています

嘱託医による健診は月に一度、歯科検診は年に一度行っています

保護者の方の負担軽減のため保育時にお持ち頂く物は食事用エプロンと着替えのみです

詳細はホームページをご覧ください



平日、見学や入園相談をお受けしています。お電話でお問い合わせください

